

| 「令和7年度 第1回 人と動物との共生推進よこはま協議会」会議録 |   |
|----------------------------------|---|
| 日 時                              | 令和7年6月9日（月）午後2時00分から午後3時00分まで   |
| 開催場所                             | 横浜市役所 18階共用会議室なみき 16  |
| 出席者                              | 溝呂木啓之、伊東綾子、大久保芳樹、田中数馬、加藤精二、青木敦子（オンライン）、植竹勝治、須田 純子（順不同）  |
| 欠席者                              | 赤澤暁昌、伊藤琢也、木下真梨子   |
| 開催形態                             | 公開（傍聴者0名）   |
| 議 題                              | 1 第8期人と動物との共生推進よこはま協議会の会長、副会長の選任について<br>2 横浜市動物適正飼育推進員設置要綱の改正について<br>3 横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考について<br>4 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について  |
| 決定事項                             | 議題1 会長を溝呂木委員、副会長を伊藤委員に決定する。<br>議題2 横浜市動物適正飼育推進員設置要綱の改正については、協議内容を踏まえて修正する点は修正し、案に沿って実施すること。<br>議題3 横浜市動物適正飼育推進員の次期委嘱については、協議内容を踏まえて修正する点は修正し、案に沿って実施すること。<br>議題4 横浜市動物適正飼育推進員の令和7年度の研修については、各委員の意見を踏まえて改善できる点は改善し、案に沿って実施すること。  |
| 資 料                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と動物との共生推進よこはま協議会委員名簿（資料1-1）</li> <li>・人と動物との共生推進よこはま協議会について（資料1-2）</li> <li>・人と動物との共生推進よこはま協議会運営要綱（資料1-3）</li> <li>・人と動物との共生推進よこはま協議会委員名簿（記入用）（資料1-4）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員設置要綱の改正について（資料2）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考について（資料3-1）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員設置要綱（資料3-2）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員活動事例（資料3-3）</li> <li>・令和7年度横浜市動物適正飼育推進員の研修計画（案）について（資料4）</li> <li>・令和6年度横浜市動物愛護管理業務実施結果（資料5）</li> <li>・令和7年度横浜市動物愛護管理業務計画（資料6）</li> </ul> |
| 議 事                              | 議題1 第7期人と動物との共生推進よこはま協議会の会長、副会長の選任について  |
|                                  | 事務局 資料1-2に沿って説明。<br>資料1-3に沿って説明。<br><br>会長に溝呂木委員、副会長に伊藤委員を指名。<br>(伊藤委員については欠席のため、後日改めて意向確認し選任された。)  |
|                                  | 議題2 横浜市動物適正飼育推進員設置要綱の改正について   |
|                                  | 事務局 資料2に沿って説明<br>(質疑・意見)<br>伊東委員 活動報告の上半期と下半期について、逆ではないか。推進員の委嘱開始日が   |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 事務局<br>植竹委員                    | 11月14日からなので、11月14日からが上半期になるのではないかと指摘のとおり修正する。   |
| 事務局                            | 費用負担の対象となる活動は市・区からの依頼となっているが、現地で活動をしている中で、住民等から相談を受けて市・区に報告し、改めて市・区から依頼があれば対象となるか。  |
|                                | 市・区から活動依頼をした場合は対象となる。   |
|                                | 議題2について承認   |
| 議題3 横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考について |   |
| 事務局                            | 資料3-1に沿って説明。  |
|                                | 資料3-2に沿って説明。  |
|                                | 資料3-3に沿って説明。  |
|                                | (質疑・意見)   |
| 伊東委員                           | 1-(1)人と動物との共生推進よこはま協議会の構成団体からの推薦の選考方法について、現推進員の意向については、動物愛護センターが先に本人に意向確認をするのではなく、推薦母体が本人に確認して推薦をするのではないかと。動物愛護センターが本人に意向を確認するならばその後ではないのか。 |
| 事務局                            | ご指摘のとおり、構成団体に推薦依頼をし、構成団体を通じて推進員の意向を確認するかたちにさせていただく。   |
|                                | 議題3について承認   |
| 議題4 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について      |   |
| 事務局                            | 資料4に沿って説明。  |
|                                | (質疑・意見)   |
| 伊東委員                           | 推進員の委嘱開始が11月からなのだから11月が第1回の研修になるのではないかと。年度という表記が合わないのではないかと。  |
| 大久保委員                          | 11月に初めて参加する推進員がいきなり第3回の研修というのはおかしい。   |
| 事務局                            | いただいたご意見を踏まえて表記を変更する。任期ごとに通算で第●回という表記に変更することでよいか。   |
| 溝呂木委員                          | 推進員に分かりやすい表記になるよう事務局の方で検討いただきたい。  |
| 田中委員                           | 第2回の研修で推進員に求められる役割とあるが、第3回が初めての研修だからここで推進員の役割の説明が必要と考える。  |
| 事務局                            | 第3回で推進員に求められる役割を説明する予定である。  |
| 溝呂木会長                          | 委員の意見を受けて事務局でよく検討してほしい。   |
|                                | 議題4について承認   |
| 事務局からの報告                       |   |
| 報告1                            | 令和6年度横浜市動物愛護管理業務実施結果について  |
| 報告2                            | 令和7年度横浜市動物愛護管理業務計画について  |
| 事務局                            | 資料5及び資料6に沿って説明。   |
|                                | (資料修正)  |
|                                | 資料5 1 災害時のペット対策 (2)拠点におけるペット同行避難取組状況 一時飼育場所の設定済み 令和6年度 は、379拠点を377拠点到修正する。  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>2拠点について、まだ設置していなかったと改めて報告があったため修正する。</p> <p>(質疑・意見)</p>  |
| 田中委員  | 資料5 2 狂犬病予防事業について、狂犬病注射の実績は実施猶予の数を考慮していないと思うが、考慮すると実施率が上がるのではないか。   |
| 事務局   | 猶予を考慮すると80%半ばと思われる。業務実施結果に掲載している数値は厚生労働省の報告方法に沿って集計しているものである。   |
| 田中委員  | 資料6 1 災害時のペット対策について、同室避難の環境整備についてはどのような検討をしているか。  |
| 事務局   | 地域防災拠点に、人と動物が一緒に過ごせる同室避難場所を作れないか、どのようなものが作れるかを相談しているところである。空き教室がない等作れない場所も多いと思うが、もし作れるところがあれば動物愛護センターと一緒に相談しながら1つ1つ積み上げていきたいと考えている。   |
| 田中委員  | 地域防災拠点以外の場所でも民間で提供いただける場所がないか等働きかけながら1つでも多く設置できるよう検討していきたい。   |
| 事務局   | 横浜市総合防災訓練でやってみるなどの計画はないか。   |
| 田中委員  | まだその段階ではないが、拠点から手が挙げれば同室避難場所も含め訓練に取り入れていく提案をするなど、できるところから1つ1つ積み重ねていきたい。   |
| 事務局   | 実際にやってみると課題等が出てくると思うのでモデルケースで実施するのは良いことだと思う。  |
| 田中委員  | 資料6のデータが令和5年度までだが、令和6年度分を追加して更新するか。   |
| 事務局   | 令和7年度計画については、3月に実施した令和6年度第3回協議会で承認を得たもので確定している。令和6年度報告に令和6年度の実績を掲載している。   |
| 青木委員  | 資料5 2 狂犬病予防事業について、狂犬病注射を接種していない人に対して、接種率を上げるための積極的なアクションはしているか。ペットの同行避難を進めるためにも狂犬病注射接種率を上げないといけないと思う。   |
| 事務局   | また、資料5及び6 1 災害時のペット対策について、同行避難はどのような場所に避難をすることを想定しているのか。ケージに入れて飼育するのか。接種していない人へは例年秋に督促ハガキを送付している。また、3月に犬の飼い主に郵送する狂犬病予防注射のお知らせに適正飼育の啓発ちらしを同封しており、予防接種やノミダニ対策をすること、狂犬病予防注射をしないと罰則があることも記載をしている。 |
| 事務局   | 災害時のペット対策として、全地域防災拠点にペットの一時飼育場所を設定するようお願いしている。基本的にケージ飼育をし、人とペットは別の場所で過ごす。病気等で飼い主と離して過ごすのが難しい個体などの対応として、可能な場所には同室避難場所を設置していくなど、人もペットも安心して避難できる環境整備をするなど、皆様のご意見もいただきながら取り組みを進めていきたい。            |
| 大久保委員 | 一時飼育場所の設定は拠点に任せているので、拠点の運営委員会が考えており、設定場所はそれぞれで異なる。校庭で雨に濡れてしまうような場所もあれ   |

